

スパイ冤罪被害者の証言があった

ポーリン・レーンの手記が母校の News Letter に

コラム
冤罪許すな！
＜番外編＞

事件に寡黙と思われた「スパイ冤罪事件」の被害者ポーリン・R・S・レーンに「手記」があった。母校である Middlebury College の News Letter 1947-01-01 に掲載された「Prison Life in Japan」で、同校のホームページに収録されている。

検挙時の状況から、留置場・拘置所での扱われ方など、初めて知る事実を含み、本件解明の空白部分を埋めると同時に、これまで事実と思われてきた「事実」に書き換えを及ぼす第一級の史料といつていい。執筆の時期は、戦後 1 年余、1947 年の末で、検挙からは 5 年余の後と思われる。

発見したのは、アメリカ送還後のレーン夫妻の動静を丹念に追っていた本会・会員の吉田栄一さんで、本会刊『総資料総目録』編纂のおりにも寄与いただいている。刮目の手記と発掘に敬意を以て閲読し、本件冤罪の解明にかかわる要点を検証する。



ミドルベリー・カレッジ・ニュースレター 1947.1.1

https://archive.org/details/middleburyNewspapers_1947-01-01/page13

ポーリン検挙は、昼食時の自宅

手記によると、検挙は 1941 年 12 月 8 日（月）の昼どき。夫のハロルドが銀行へ行っていて、ハロルドの父親のヘンリーと lunch を摂っていたところへ不意のベルが鳴った。玄関先に居たのは 11 人の警察官で、これがポーリン検挙の刻限になる。

この朝、ポーリンは午前 8 時からの授業があり、事務室に寄ったところ、学長からの呼び出しが待っていた。出向くと、日米開戦を告げられ、即、自宅待機を命じられた。自宅官舎に戻ると、ハロルドが先に帰宅

していて、同様に命じられたと知る。

検挙の刻限を特定する記録は、これまで確認されていない。旧・内務省の記録に「午前 7 時以降……一斉検挙を実施せり」（『外事警察概況』）とあり、地元・北海道の『北海タイムス』（現・『北海道新聞』の前身）でも「拂曉一斉検挙」と報じていたから、「早朝」と捉えるのが一般化していた。

また、同居のお手伝い（石上茂子）を併せ、3 人が同時に検挙と思われていたが、これも違った。最初にポーリン、次いで帰宅したハロルド、さらに後になって石上だった。これらは、手記に綴られた時間の流れに矛盾がないことから間違いのないと思われる。

検挙には「召喚状」が示された

手記によると、検挙に際し warrant of arrest を読み上げたところ。通常、逮捕状と訳されるが、これは当時の法制からいってあり得ない。戦争法の一つ・国防保安法第 17 条によって、検事は裁判所に逮捕状を請求することなく被疑者召喚ができ、故に、当時の司法当局も現場も「検挙」と称している。

ただ、この際に、検事に検挙を命じられた司法警察官は召喚状を発する規定になっており、これには召喚を命じた検事の職、氏名と、その検事の命令によって召喚する旨を記載する規定になっている。ポーリンはこれを逮捕状と受け止めたものと思われる。

半面、検挙・家宅捜索が暴虐無尽に行われたと思われていたが、そこそこの作法はあったと知れる。次の項でも触れるが、押し入った 11 人の中には顔見知りの刑事もいて、「手記」では Mr. X、さらには friend とまで呼んでいる。これら実態は本件での特異なのか否か、過不足ない検証が求められる。

鬼畜米英史観からは驚きの証言

手記は、表題に「Prison Life」とあるように、留置場・拘置所での対応に多くが割かれている。それも虐待告発型ではなく、看守、あるいは警察官の中にも温情をもって接した例が少なくなかったと言及し、感謝の念を外連味なく綴っている。（2 面へ）

(1面から) たとえば、手記が foreign department of police と記し、Mr. X、friend と呼ぶ刑事は、夫妻担当の外事特高と思われるが、検挙で取り残された双子の末娘や病身の老父の面倒をみている。看守たちも監房使役に融通つけて夫妻が無事を確かめ合う機会をつくってくれている。また拘置所の所長も暖房や食べ物の差し入れに便宜をはかり、面接と称して所長室で寛がせたり、老父の病死に際しては対面の便宜をはかり、双子の末娘のアメリカ送還でも 25 分間の親子別れの場を設けてくれた。等々と列挙している。

これら記述は、意外というより、新鮮な驚きといい。ただ、これには表と裏の二通りの読み方ができることも留意しておく必要がある。一つは記述の通り、少なくとも開戦直後からしばらくは、軍国官憲による鬼畜米英の洗脳も浸透しておらず、当たり前前の人間感覚がまだ存在していたとの受け止めである。

ちなみに、1944 年 3 月 12 日付『北海道新聞』には不思議な記事「忘れられぬ恩情」が載っていた。本件ポーリンが札幌大通刑務支所の野手甚之助・支所長(当時)に宛てた手紙を紹介する記事だ。岸本和世・元札幌北光教会牧師の発見によるものだが、戦時中、それも敵国人から寄せられた感謝の手紙であり、その真偽を含め意図の読み取れない記事だったが、これも、今回の手記で事実関係が重なることになった。

もう一つの読みは、特高の手口にかかわる裏読みになる。強盗傷害、詐欺窃盗など一般刑法の犯罪と違って、特高の手口の中には、対象者の生活へ不躰に入りこみ、あけすけに問い質すというやり口もあり、時として、ある種奇妙な擬似親近の関係も生じていた。果たしてレーン夫妻の場合はどうだったのか、この視点からの検証も捨て置きはできない。ただ、ポーリンの場合は、本気で好意と受け止めていた気配が濃く、国境、戦乱を超えた魂の感謝状ではあった。

宮澤の早朝訪問説には、終止符

手記には、書かれた事実だけでなく、書かれなかったことで明らかになる事実もある。対米英開戦の日の早朝、レーン夫妻を訪ねたとされる宮澤弘幸との緊迫感みなぎる交歓の情景にかかる真相だ。

この情景が広く知られるに至ったのは、上田誠吉著の『ある北大生の受難』での描写。夫妻宅を出た宮澤がまず尾行の特高に捕まり、その後、踏み込んできた特高に夫妻らが捕らえられたと、ドキュメント風に伝えている。まさに劇的な情景であり、当事者にとっては感動から奈落の出来事であり、この朝一番の特筆事項となって不思議ない。

まして特高刑事、看守や支所長らから受けた処遇に心情細やかに反応したポーリンにして、この情景が記憶から外れるなどあり得ない。

そんな既視感も交え閲覧したが、宮澤弘幸の影も見

られない。宮澤訪問とされる時間帯は、夫妻が授業に向っていた時間帯と重なっており、検挙時の状況も「手記」では全く違っている。交歓の可能性は限りなく低く、やはり、記憶伝承の中で何らかの思い違いがあったと思われる。

宮澤検挙も、午後の時間帯か？

レーン夫妻の検挙が昼どき、ないし午後だったとなれば、宮澤弘幸の場合も、午後になる可能性が浮んでくる。既に知られた『白亜館の人たち』(村田豊雄=1969年刊)には「多分その日の午後、M 君は蒼白な顔をして学部に見われ、又去って行ったが、その下宿でたい捕されたという事を聞いた」とある。M が宮澤弘幸であることに異論はなく、12 月 8 日の動静として注目されてはいたが、早朝の一斉検挙説が一般化されるにつれ、史料評価を下げていた。

一方、宮澤のアパートの家主の証言では「今朝、警察が宮澤さんの部屋に踏み込んで、めっちゃめっちゃにいった。宮澤さんは北大で捕まったらしい」というのもあり、再検証が必要になる。政府(内閣情報局)発表が「八日拂暁」だったことから、早朝と解されたが、それは発令の意であって、各現場は、それぞれの事情、段取りによって時差が生じていたのかもしれない。予断を廃し、改めて動静究明が求められる。

「手記」裏づける英文記事

手記の発見で、後述の英文記事が読み直され、手記と重なり合う貴重な史料だと分かった。アメリカの記者 Katherine. F. Berry がレーン夫妻の双子の末娘(当時 11 歳)から聞き取った記事で、開戦の日のレーン家の様子が報じられている。

この日、双子の姉妹はいつものように登校(札幌師範学校附属校)し、そこで教師から日米開戦を知らされる。二人は教師に付き添われて帰宅するが、そのとき既に両親は警察に連行されていた。屋内ではなお家宅捜索が続いていて、その警察官(特高警察・外事担当)の一人は顔見知りだった。等々、これらは「手記」の記述を裏づけている。ただ姉妹の帰宅の時間帯については、昼食時よりも早い時間帯を推測させる記述もあり、なお検証が迫られる。

捜索の終わったあと、「顔見知り」の警官が、老父と双子の姉妹を修道院併設の病院へ仲介するなど、後々の面倒をみたことも、詳しく報じている。従って本会も含め、これまで官憲が「病父・幼児を放置」したとの推察は間違いだったと知れる。

もう一つ留意は、家宅捜索でハロルドの日記が押収され、during his 20 years life in japan と報じていることだ。これも初耳で、裁判後も返還された形跡はなく、捜査資料と共に敗戦時に破棄・隠滅されたものと思われる。判決書にも痕跡がないことから、逆に

有罪の証拠にはならなかったと思われるが、生活の足跡をたどることは可能だったと思われ、起訴状での外形づくりに悪用された可能性はある。

ポーリンの経歴でも修正が

手記発掘の過程での吉田栄一さんの発見は、他にもある。ポーリンの経歴で、「同志社で学んだ」というのは間違いで、正しくは「同志社女学校で教えていた」だった。その折の手書きの英文履歴書が遺され、これも発見している。また、定説化していた「先夫は戦死」も間違いで、実際には、欧州戦線での負傷後にアメリカ本土の教育担当士官となり、折から猛威を震ったスペイン風邪に罹患し死亡していた。これらは、故人（ウィリアム・M・システア）の母校に遺る記録から確認されたことで、これまで知られた関係者の記憶にはどこかで短絡があったと思われる。

出典の背景と検証

原典「Prison Life in Japan」掲載の News Letter 発行日（1947年1月1日）から推して、執筆は、1946年の後半以降、検挙からは5年を経ているが、戦後まだ1年余という時間帯になる。また、4年後の1971年には再招聘を受け札幌・北大に復帰しているから、送還後のアメリカ暮らしとしては、ちょうど折返し点にあたるあたりだったといっている。

当時、夫妻が住んでいたアメリカ東部のマサチューセッツ州オーバンデールは、ポーリンの母校のあるバーモント州と隣り合わせ、夫妻より先にポーリンの母親が住んでいて、故郷といえる土地柄だった。

ポーリンの母校はもう一つあって、Middlebury に進学する前の、19歳からの1年間、オーバンデールのセミナリーLasell で学んでいた。実は、この母校からも招かれてゲストスピーチしており、News Letter よりも早い1945年刊の『LASELL LEAVES』冬号に要旨が掲

載されている。内容は News Letter と重なっており、その原型ともいえるが、編集者のまとめた概略であるから、史料としては News Letter をもって代表される。これも吉田さんの発見による。

吉田さんは、「手記」の発見について、2018年7月に札幌で開かれた「宮澤・レーン事件を考える会」主催の集會に招かれ、「レーン姉妹と岩手の宣教師一家」の題で講演しており、この折に、同会幹事と情報交換する中での探索で見つけたといい、その内容はポーリンの経歴検証共々、同会発行の冊子『レーン夫妻を語り継ぐ その3』に掲載されている。

英文記事は、当該部分だけの切抜きで、文脈から推して1943年11月の紙面と思われるが、発行紙も発行日も把握できていない。もともとはポーリンの教え子だった札幌在住の松竹谷智さん（故人）が保持、その複写が松竹谷さんや知人を介して伝わり、本会でも『総資料総目録』編纂の折りに入手していた。

ただ当時は、幼い双子の辛く長い船旅が記録されているとの思い込みがあって、全体の閲読に至らず、半ば埋もれさせることになった。もとより、これは釈明にも理由にもならない。吉田さんの「手記」発見を契機に史料価値が見直されたことになる。

筆者の Berry 記者は、同志社女学校で学び、のち教鞭もとっている。したがって Berry とポーリンも交流があったかと思われるが、兩人とも既に故人で、確認を困難にしている。Berry の父親とポーリンの父親は同じ伝道母体から日本に派遣された宣教師で、長年の交流があったようだ。

戦争さ中の紙面であるにも関わらず、鬼畜日本式の筆致はなく、客観性、平衡感覚のくみ取れる紙面構成となっており、共感を覚える。これはポーリンの「手記」とも通底し、戦争がいかに弱い者、幼い者を集中して痛めるかを浮き彫りにし、深く鋭く世に問いかける重さが伝わってくる。（おおすみひろんど）

【総資料総目録 補遺 2020年】発行

上記「ポーリン・レーン手記」により、総資料総目録はじめ本会刊行資料を訂正・補足する「補遺 2020年」を発行します。目次は以下の通りです。

はじめに

第一部 関連事項の訂正・補足

【総資料総目録 訂正・補足】

- 1、正確につたえたい
- 12・8一斉検挙

宮澤弘幸の早朝訪問はありえない／一斉ながら同時ではなかった／宮澤弘幸の検挙も午後か／レーン夫妻はお客さん？／犯意の立証がない裁判

逮捕と検挙

召喚状は携行し読み上げた

教師失職

始業直前に自宅待機を命じられた／家族の面倒は警察官がとりもった

北大への望郷

ポーリンは同志社の教師だった／システアは流感死だった

2、本件・冤罪解明への発端

3、全資料目録 訂正・追加

4、新聞・NHK・団体機関紙誌等の報道目録 追加

【『引き裂かれた青春』花伝社版 訂正・補足】

【『国家権力犯罪に“時効”はない』訂正・補足】

第二部 史料検証（裏表紙から横組み）

I ポーリン手記（Prison Life in Japan）

II ベリー記事（レーン姉妹の証言）



2020年5月8日、ベルリンの式典で演説するシュタインマイヤー独大統領



ベルリンの戦争犠牲者の慰霊施設で献花するメルケル首相＝2020年5月8日

ドイツ降伏 75 年 大統領が追悼演説

「責任を認めることは恥ではない」

ドイツのシュタインマイヤー大統領は、ドイツ降伏から 75 年となった 5 月 8 日、ベルリンで演説しました。ドイツが犯した歴史を直視し、責任を認めることを強調しています。それと真逆の安倍政権を許しているのかと考へ、行動するために、抜粋して紹介します。

*

1945 年 5 月 8 日、ナチスの暴力支配が終焉し、空爆の夜と死の行進が終焉し、ドイツによる比類のない犯罪と文明の断絶であるショアーが終焉しました。

75 年後の今日、私たちは、(コロナのために) 孤独に追悼をせざるを得ない状況にあります。しかし孤立はしていません！ 私たちの国は、力強く堅固な民主主義を有し、今年ドイツ再統一から 30 年目を迎え、信頼を享受し、世界中の連携と協調の果実を得ています。解放の日は感謝の日である。私たちドイツ人は今、そう言えるのです。

西ドイツの経済復興と民主主義の再出発も、かつての敵国が示してくれた寛大さ、先見の明、和解の意思があったからこそ果たすことができたのです。

私たちドイツ人が、自らの歴史を直視し、歴史的責任を引き受けたからこそ、世界の国々は我が国に新たな信頼を寄せてくれました。だからこそ、私たち自身もまたそのような国となったドイツを信頼できるのです。そこにあるのは、啓蒙された民主主義的愛国心です。分裂を伴わないドイツの愛国心はありません。光と陰への視座、喜びと悲しみ、感謝の念と恥を伴わないドイツの愛国心はありません。

「人間の尊厳は不可侵である」。我が国の憲法の第一条に掲げられたこの一文には、アウシュビッツで起

きたこと、戦争と独裁体制下で起きたことが、すべての人の目に見える形で刻み込まれています。そうです、過去を想起する営みは重荷ではありません。想起しないことこそ、重荷になるのです。責任を認めることは恥ではありません。責任の否定こそ、恥ずべきことなのです。

確かに、今年の 5 月 8 日は、激しい変化と大きな不確実性の只中で巡ってきました。コロナによってその状況に拍車がかかりました。いつ、どのようにこの危機から脱することができるか今は分かりません。しかし、どのように今回の危機を迎えたかは分かっています。この国と成熟した民主主義への強い信頼、ともに担うことができるものへの強い信頼を胸に、私たちは今回の危機を迎え対応したのです。これはこの 75 年の間にいかに大きな進歩を遂げてきたかの証左です。私たちのこれからの期待を抱くことができるのです。

コロナのため、私たちはともに記憶を呼び起こし、式典に集まることはできません。しかし、この静寂を活かし、立ち止まりましょう。

終戦から 75 年。私たちドイツ人は多くの感謝すべき状況に恵まれています。しかし、あれ以来得られてきたそうしたありがたい成果のうち、ひとつとして永遠に保障されているものはないのです。5 月 8 日は、解放が終わった日ではありません。あの日から、自由と民主主義の追求が託され続けているのです。私たちに、託され続けているのです。

全文は、ドイツ大使館総領事館 H P 参照。

<https://japan.diplo.de/ja-ja/themen/politik/-/2339710>